

新居浜市定期巡回・随時対応型訪問介護事業における取組状況

項目	取組状況
指定居宅介護支援事業所等との連携	<p>モデル事業に協力頂いた事業所は5事業所(社会福祉協議会・医師会・ふたば荘・プラチナガーデン・若水館)です。</p> <p>第2火曜日を状況報告会とさせて頂き、ご利用者の状況報告およびモデルのあり方等を検討してきました。</p> <p>各月の報告内容は、別紙の通りです。</p>
医療機関、指定訪問看護事業所等との連携	<p>訪問看護と併用して利用された方は、15人中4名です。</p> <p>連絡ノートを通しての情報の共有を行ってきました。モデル事業期間中には、特に訪問看護事業所に緊急で動いて頂くことはありませんでした。</p>
配食サービスその他の生活支援サービス等の活用	<p>モデル期間中に配食サービスを利用されていた方は、2名です。1名の方は、ヘルパーに作ってもらう方が良いとの利用で途中で中止しました。もう1名の方は、家族が食事を作っていましたが、家族に負担がかかってきたため、期間中に配食サービスに変わりました。昼食時のみ、定期巡回スタッフが食事の見守りをしました。その他、5名の方は、ケアハウスの食事を利用され、定期巡回スタッフは、食事の配膳・下膳等に関わりました。</p>
訪問サービス従事者の配置	<p>モデル事業期間中は、通常の訪問介護業務を行いながら、24時間の定期巡回業務と随時対応業務を行ってきました。</p> <p>基本的には、6：00～14：30/9：30～18：00/13：30～10：00をベースとし、深夜帯の定期訪問は登録ヘルパー等と連携し対応してきました。随時対応等、特別な対応時は、常勤のヘルパーが対応しました。</p>
オペレーターの配置	<p>オペレーターは4人で対応してきました。基本的には、オペレーター（待機者）が状況を確認し、訪問の必要性に応じて対応してきました。</p> <p>時間帯によっては、緊急先から一番早く動ける職員に連絡をとり、対応を依頼する等、スタッフ間で連携し少しでも早く訪問できるように配慮いたしました。</p>
利用者の確保	<p>モデル事業期間中は10～15名の方を、居宅支援事業所のケアマネにお願いし、選定していただきました。</p> <p>ご本人様、ご家族の方への説明に関しては、ケアマネに管理者とサービス提供責任者が同行し、説明させて頂きました。24時間の定期訪問に対する関心は高いものの、モデル事業ということで、初めは契約に時間もかかりましたが、期間中の問い合わせは多くありました。</p>
その他の留意した事項	<p>夜間の定期訪問があるご利用者に対しては、鍵の取り扱い等に配慮させて頂きました。</p> <p>深夜訪問等、一日複数回の訪問により、訪問スタッフの確保と訪問スタッフの配置に関して配慮いたしました。</p>